

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月29日
【会社名】	梅乃宿酒造株式会社
【英訳名】	UMENOYADO BREWERY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田佳代 (戸籍上の氏名：濱瀬佳代)
【本店の所在の場所】	奈良県葛城市寺口27番地 1
【電話番号】	0745-69-2121
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 経営管理部長 浦正和
【最寄りの連絡場所】	奈良県葛城市寺口27番地 1
【電話番号】	0745-69-2121
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 経営管理部長 浦正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年9月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年9月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉田佳代、二宮充、中坪武之、古澤幸彦、浦正和を選任する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

役員体制の強化及び今後の事業規模の拡大に応じた柔軟な報酬体系の運用を図るため、また近年の経済情勢等の諸事情も勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額150百万円以内（うち社外取締役年額15百万円）に改定する。

第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化、今後の監査体制の充実及び近年の経済情勢等の諸事情を勘案し、監査等委員である取締役の報酬額を年額18百万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件					
吉田 佳代	49,907	1,196	0	(注) 1	可決 97.27
二宮 充	50,988	115	0		可決 99.37
中坪 武之	49,895	1,208	0		可決 97.24
古澤 幸彦	50,974	129	0		可決 99.35
浦 正和	50,967	136	0		可決 99.33
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件	50,838	265	0	(注) 2	可決 99.08
第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	50,825	278	0	(注) 2	可決 99.05

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が

できていない議決権数は加算しておりません。